

令和6年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	まちなかぶんか推進協議会補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H26		終期	-	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)	071105				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号	内線 5475			
交付先(団体、個人等)	まちなかぶんか推進協議会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		まちなかぶんか推進協議会								
	(意図) どういう状態にしたい		中心市街地において賑わいが創出されている状態								
対象事業等の内容	まちなかぶんか小屋を拠点にした文化芸術事業(公演、講座、展示など)、各団体と連携して実施する地域の活性化に係る事業										
積算方法	事業内容、効果及び市の財政状況を考慮して決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① まちなかぶんか小屋利用件数					② まちなかぶんか小屋利用者数					
	単位:件					単位:人					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	172	345	450	453	484	2,298	4,495	6,386	6,758	7,441	
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②					
	単位:人/日					単位:					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	84,639	73,119	97,735	113,332	102,766						

2収支状況等

単位:千円

		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	104	131	49	40	342	
	市補助金	4,000	4,000	4,000	4,000	3,850	
	事業収入	1,009	1,849	1,479	2,325	2,367	
	会費収入	477	545	632	673	810	
	その他	661	152	742	435	890	
	収入合計	6,251	6,677	6,902	7,473	8,259	
	市補助率(%)	64.0%	59.9%	58.0%	53.5%	46.6%	
	支出合計	6,120	6,628	6,862	7,131	8,259	
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越	131	49	40	342	0	
市負担額	一般財源	3,700	3,700	3,700	3,885	3,850	
	特定財源	300	300	300	115	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	751	767	776	783	808
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	4,751	4,767	4,776	4,783	4,658		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	4,751,000	4,767,000	4,776,000	4,783,000	4,658,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
		会計処理については、会計責任者の下で行われているほか、監事による監査を受けており、適正に処理されている。事業内容については、補助金の交付目的に合致している。繰越金については、収入額の約4.5%で少額であることから、妥当であると判断できる。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 演劇や映画の上映をはじめ文化的な活動を行うためのスペースを提供することなどにより、不特定多数の市民を対象とした文化芸術の活動拠点として活用されている。	<input type="checkbox"/> (左の内容を踏まえての評価)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 当該事業と類似した活動を行う団体がなく、また収益性に乏しいことから補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	<input type="checkbox"/> (左の内容を踏まえての評価)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 中心市街地の活性化に寄与する団体が行う事業に係る経費の約54%を負担し、中心市街地の文化芸術に触れる機会を創出することで、年間約6,800人(直近3年平均)がまちなかぶんか小屋を利用し、地域の活性化につながった。	<input type="checkbox"/> (左の内容を踏まえての評価)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)協議会の事業は、中心市街地の空き店舗等を活用して行うこととしており、補助金には賃借料や光熱水費など、空き店舗の賃借や維持管理に関する経費が含まれていることから、補助率を設定することはなじまないが、将来的には2分の1以内の額での運営を目指し、事業効果の精査等をしつかりと行い、補助金の在り方について検討する。 1(4)まちなかぶんか推進協議会が実施する事業は、類似の事業を行っている団体がなく、継続的に文化芸術に対する啓発を行うことで利用者が定着するとともに、文化的コミュニティの発生や成長により利用者の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に資するものであり終期を設定することはなじまない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	まちなかぶんか推進協議会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、支援の在り方を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
平成28年度	事業効果の検証を行うとともに、事業収入の増加に努めること。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	協議会では自主財源の確保に努めているものの、現状では市の補助金の交付がなければ事業の実施が困難である。
解決に向けた取組	まちなかぶんか小屋のPRによる利用促進、実施事業の精査・見直し

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	令和6年度に補助率、令和7年度に交付金額について見直しを行っている。今後は、本市補助金以外の各種交付金等について情報収集を行いながら、支援の在り方を検討していく。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補助金名称	まちなかぶんか推進協議会補助金
-------	-----------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事業名		実施主体	
概要			
上記事業との統合の可能性(市単独事業の場合)	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		
説明			

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
苫小牧市	●苫小牧市文化芸術関係団体活動費補助金 【事業内容】文化芸術団体が実施する事業に要する経費を補助し、本市文化芸術の振興、発展を図る。 【対象】市内に活動の拠点がある市民、団体など(主催者が企業の場合は対象外) 【助成金額】対象となる経費の50%以内(1万円未満切捨て、上限額50万円)
江別市	●江別市文化協会補助金 【事業内容】市内の文化団体相互の連絡協調とその活動の促進を図るとともに、芸術文化・生活文化を通じて情操豊かな市民文化の振興と健康で文化的なまちづくりに寄与するための事業を行うNPO法人江別市文化協会に対し、補助金を交付する。 【対象】NPO法人江別市文化協会 【令和6年度交付実績】2,750千円

注: 他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。